



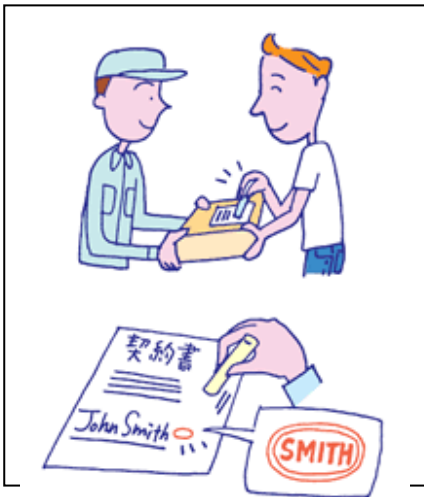
## 5 印鑑

にほん か いんかん つか  
日本では、サインの代わりになるものとして、印鑑(はんこ)を使います。

### 5-1 印鑑とは

いんかん ひ つか みとめいん じゅうよう しょうい じついん いんしょうてん  
印鑑には日ごろよく使う「認印」と重要な書類にもちいる「実印」があります。どちらも「印章店(はんこ  
や ざいしつ ねだん おお  
屋さん)」などでつくってもらいますが、材質などによって値段が大きくちがいます。

#### (1) 認印



やくしょ しんせいしょ たくはい こづつみ う と おな い  
役所へ申請書や宅配の小包の受け取りなどに、サインと同じような意  
み つか こがた いんかん とく きてい ぎんこう こうざ ひら  
味で使う小型の印鑑です。特に規定はありませんが、銀行の口座を開  
とき つか いんかん ぎんこういん つうちょう りよう かね ひ だ  
く時に使った印鑑(銀行印)は、通帳を利用してお金を引き出すとき  
こうざ し ひつよう たいせつ ほかん  
や、口座を閉めるときに必要ですから大切に保管しましょう。

#### (2) 実印

じついん こうてき じゅうようぶんしょ なついん はん お いんかん す し  
実印は公的な重要文書に捺印(判を押すこと)するときの印鑑のことをいいます。あなたが住んでいる市  
くちょうそん やくしょ いんえい なついん とうろく いんかんとろく  
区町村の役所に印影(捺印したもの)を登録(印鑑登録)します。